



セイヨウオオマルハナバチが高山帯に定着してしまうと・・・

■セイヨウオオマルハナバチとは

トマトなどの授粉用に海外から輸入され、農業ハウス内で使われてきましたが、逃げ出したものが野外で急増したため、特定外来生物に指定されています。

■何が問題か

在来マルハナバチと野生植物は密接な共生関係を築いていますが、外来種によって攪乱されるおそれがあります。また、在来のマルハナバチが競争に負けて数が減ることなどが考えられます。



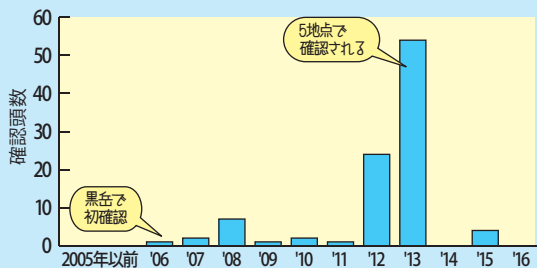
花に穴を開けて盗蜜

■大雪山への侵入状況

2006年には初めて大雪山でもセイヨウオオマルハナバチが確認されました。それ以降、旭岳姿見の池周辺で頻りに確認されています。一時期は数が増え定着が懸念されましたが、見られなかった年もあります。



●2016年までの確認箇所(表大雪)



これまでの大雪山の高山帯での確認状況

■監視の必要性

しかし今後いつ定着するか分からず、迅速で有効な対策のためには、継続的な監視が必要です。広大な大雪山系における情報収集にあたっては、登山者のみなさんの協力を必要としています。



情報提供に当たっての注意

- ・セイヨウオオマルハナバチの捕獲に当たっては、北海道が運営するセイヨウオオマルハナバチバスターズに登録してください（下記の北海道のサイトを参照）。また、在来のマルハナバチは捕獲せずに観察にとどめ、誤って捕獲したときは直ちに放してください。
- ・監視は登山道からはずれないでください。
- ・これらのことを守らない場合、自然公園法や外来生物法違反になる恐れがあります。
- ・マルハナバチはおとなしいので観察していて刺されることはありませんが、手でつかむと刺されますのでご注意ください。



目撃情報の送付先

情報は、裏のシートに記入して、ファクス・郵送等で下記までお寄せください。

環境省 上川自然保護事務所
〒078-174 北海道 上川郡 上川町 中央町 98-4
TEL 01658-2-2574 FAX 01658-2-2681



セイヨウオオマルハナバチに関する情報

セイヨウオオマルハナバチについてより詳しい情報を知りたい方は、下記のサイトや資料も参考にしてください。

- ・特定外来生物の解説「セイヨウオオマルハナバチ」
<http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/list/L-kon-08.html>
- ・外来生物法「セイヨウオオマルハナバチ」
<https://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/list/files/209.pdf>
- ・北海道「セイヨウオオマルハナバチのページ」（バスターズ登録も）
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/alien/seiyo/seiyo_top.htm
- ・国立環境研「侵入生物データベース（セイヨウオオマルハナバチ）」
<https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/60080.html>
- ・国立環境研（五箇公一）「セイヨウオオマルハナバチの侵入種問題」
http://www.nies.go.jp/risk/mei/mei005_3.html
- ・自然環境研究センター（編）（2008）決定版 日本の外来生物。平凡社
- ・木野田君公ほか（2013）日本産マルハナバチ図鑑。北海道大学出版会
- ・鷲谷いづみほか（1997）マルハナバチ・ハンドブック。文一総合出版



環境省北海道地方環境事務所

上川自然保護官事務所 〒078-174 上川郡 上川町 中央町 98-4 TEL 01658-2-2574
東川自然保護官事務所 〒071-1423 上川郡 東川町 東町 1-13-15 TEL 0166-82-2527
上士幌自然保護官事務所 〒080-1408 河東郡 上士幌町 字 上士幌 東 3 線 235-33 TEL 01564-2-3337

2017年3月発行（写真・イラスト：井本哲雄・さつぽろ自然調査館）



大雪山でセイヨウオオマルハナバチを見つけたら 情報提供のお願い



外来種セイヨウオオマルハナバチの侵入の危機が高山帯に迫っています。登山者の皆さんに監視と情報提供をお願いします。



環境省北海道地方環境事務所

